【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月13日
【中間会計期間】	第28期中 (自　2019年４月１日　至　2019年９月30日)
【会社名】	大和証券株式会社
【英訳名】	Daiwa Securities Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　田　誠　司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
【電話番号】	03(5555)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長　　平　井　鉄　心
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号
【電話番号】	03(5555)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長　　平　井　鉄　心
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期中	第27期中	第28期中	第26期	第27期
会計期間		自 2017年４月１日 至 2017年９月30日	自 2018年４月１日 至 2018年９月30日	自 2019年４月１日 至 2019年９月30日	自 2017年４月１日 至 2018年３月31日	自 2018年４月１日 至 2019年３月31日
営業収益	(百万円)	168,174	171,541	153,479	358,835	332,374
純営業収益	(百万円)	152,187	151,960	137,284	326,092	292,828
経常利益	(百万円)	35,915	31,698	17,155	86,664	53,710
中間(当期)純利益	(百万円)	25,037	20,979	2,939	64,436	38,297
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	810,200	810,200	810,200	810,200	810,200
純資産額	(百万円)	764,919	757,850	736,512	801,022	772,281
総資産額	(百万円)	10,524,504	9,847,749	10,846,404	11,682,900	9,832,825
１株当たり純資産額	(円)	944,111.93	935,386.53	909,050.55	988,672.20	953,198.18
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	30,902.81	25,894.68	3,628.18	79,531.48	47,269.49
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	79,531	47,269
自己資本比率	(%)	7.3	7.7	6.8	6.9	7.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△204,104	274,716	84,533	△225,692	227,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,992	△13,681	△14,801	△15,569	△25,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	384,907	△555,518	△314,458	398,224	△81,717
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	1,330,396	1,023,064	1,192,300	1,317,548	1,437,026
従業員数	(人)	9,198	9,304	9,448	9,040	9,179

(注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有しているすべての関連会社が、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
4 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 従業員数は就業人員数を表示しております。
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を第27期中間会計期間の期首から適用しており、第26期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リテール営業部門	6,816
国内ホールセール部門	1,436
その他	1,196
合計	9,448

（注）従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

２ 【事業等のリスク】

当中間会計期間開始日以降、当半期報告書提出日までの間において、第27期有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項はありません。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、当社は、中間財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として中間財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の４項目です。

①金融商品の評価

当社では、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として中間損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当中間会計期間末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

②有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。具体的には、当中間会計期間末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないものと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

③固定資産の減損

当社では、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、証券店舗等の個別性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

④繰延税金資産の回収可能性

当社では、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(2) 当中間会計期間の財政状態の分析

＜資産の部＞

当中間会計期間末の総資産は前事業年度末比1兆135億円（10.3%）増加の10兆8,464億円となりました。内訳は流動資産が同1兆134億円（10.4%）増加の10兆7,233億円であり、このうち現金・預金が同2,457億円（17.1%）減少の1兆1,903億円、トレーディング商品が同1兆1,112億円（24.2%）増加の5兆6,968億円、有価証券担保貸付金が同381億円（1.8%）減少の2兆1,196億円となっております。固定資産は同1億円（0.1%）増加の1,230億円となっております。

＜負債の部・純資産の部＞

当中間会計期間末の負債合計は前事業年度末比1兆493億円（11.6%）増加の10兆1,098億円となりました。内訳は流動負債が同1兆2,006億円（15.9%）増加の8兆7,614億円であり、このうちトレーディング商品が同9,062億円（25.2%）増加の4兆5,001億円、有価証券担保借入金が同2,974億円（16.9%）増加の2兆548億円、短期借入金が同2,785億円（22.0%）減少の9,851億円となっております。固定負債は同1,512億円（10.1%）減少の1兆3,445億円であり、このうち社債が同557億円（8.9%）減少の5,704億円、長期借入金が同985億円（11.9%）減少の7,319億円となっております。

純資産合計は、中間純利益29億円を計上したほか、配当金382億円の支払いを行ったこと等から、同357億円（4.6%）減少の7,365億円となりました。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

①事業全体の状況

当中間会計期間の営業収益は1,534億円（前年同期比10.5%減）となりました。受入手数料は株式取引が減少したことによる委託手数料の減少や投資信託の販売にかかる募集・売出しの取扱手数料の減少等により878億円（同4.7%減）、トレーディング損益は株券等、債券・為替等の減少により424億円（同14.8%減）となりました。金融収支は69億円（同30.1%減）、純営業収益は1,372億円（同9.7%減）となっております。

販売費・一般管理費は、人件費が479億円（同3.5%減）、取引関係費が222億円（同4.7%増）となったこと等から、1,204億円（同0.2%増）となりました。この結果、経常利益は171億円（同45.9%減）となりました。

これに特別損益、法人税等を加味した結果、中間純利益は29億円（同86.0%減）となりました。

②セグメント情報に記載された区分ごとの状況

純営業収益及び経常利益をセグメント別に分析した状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	純営業収益				経常利益又は経常損失（△）			
	2018年 9月期	2019年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率	2018年 9月期	2019年 9月期	対前年同期 増減率	構成比率
リテール営業部門	96,029	81,402	△15.2%	59.3%	16,144	2,773	△82.8%	14.9%
国内ホールセール部門	54,230	52,802	△2.6%	38.5%	17,305	15,798	△8.7%	85.1%
その他・調整等	1,700	3,080	―	2.2%	△1,751	△1,415	―	―
合計	151,960	137,284	△9.7%	100.0%	31,698	17,155	△45.9%	100.0%

［リテール営業部門］

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

リテール営業部門の主な収益源は、国内の個人投資家及び未上場会社のお客様の資産管理・運用に関する商品・サービスの手数料であり、経営成績に重要な影響を与える要因には、お客様動向を左右する国内外の金融市場及び経済環境の状況に加え、お客様のニーズに合った商品の開発状況や引受け状況及び販売戦略が挙げられます。

当中間会計期間においては、ラップ口座サービスの契約資産残高が前期に最高水準の2兆円を突破した後も堅調に推移したものの、低調な顧客アクティビティからエクイティ収益が減少しました。また、個人向け国債の販売額は増加しましたが、外債の販売額減少等により、債券収益も減少しました。

その結果、当中間会計期間のリテール営業部門における純営業収益は814億円（前年同期比15.2%減）、経常利益は27億円（同82.8%減）となりました。リテール営業部門の当中間会計期間の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ59.3%及び14.9%でした。

［国内ホールセール部門］

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケッツとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケッツは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザリー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

グローバル・マーケッツの主な収益源は、機関投資家に対する有価証券の売買に伴って得る取引手数料及びトレーディング収益です。グローバル・インベストメント・バンキングの主な収益源は、引受業務やM&Aアドバイザリー業務によって得る引受け・売出し手数料とM&A関連手数料です。グローバル・マーケッツにおいては、国際的な地政学リスクや経済状況等で変化する金融市場の動向や、それに伴う顧客フローの変化が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、顧客企業の資金調達手段の決定やM&Aの需要を左右する国内外の経済環境等に加え、当社が企業の需要を捉え、案件を獲得できるかが経営成績に重要な影響を与える要因となります。

グローバル・マーケッツは減収減益となりました。フィクスト・インカム収益は、金利動向を捉えたポジション運営等により増収となりましたが、エクイティ収益は昨年度からの米中貿易摩擦懸念等による不透明な市場環境が継続したことにより、日本株における顧客のアクティビティが低調に推移し、減収となりました。

グローバル・インベストメント・バンキングにおいては、エクイティの引受け・売出し手数料が複数の大型エクイティ募集・売出し案件でジョイント・グローバル・コーディネーターや主幹事を務めた前年同期と比べ、減収となりました。その一方でM&Aビジネスにおいては、複数の国内案件が収益に貢献し、増収となりました。これらの結果、当中間会計期間は増収増益となりました。

以上のことから、当中間会計期間の国内ホールセール部門における純営業収益は528億円（前年同期比2.6%減）、経常利益は157億円（同8.7%減）となりました。国内ホールセール部門の当中間会計期間の純営業収益及び経常利益の当社全体の純営業収益及び経常利益に占める割合は、それぞれ38.5%及び85.1%でした。

③経営成績の前提となる当中間会計期間のマクロ経済環境

＜海外の状況＞

世界経済は緩やかに拡大しているものの、IMF（国際通貨基金）などの国際機関は、米国のトランプ大統領が保護主義的な通商政策を強力に推進したことで米中間の貿易摩擦が激化し、世界経済の先行きに対する下振れリスクが一段と高まっているとみています。IMFによると、2018年の世界経済成長率は3.6%と前年を下回る伸びにとどまり、2019年は3.0%とさらに鈍化すると見込まれています。地域別にみると、先進国では米国やユーロ圏、イギリスの減速を主因に、2018年の2.3%の成長から、2019年は1.7%まで成長率が低下すると予想されています。新興国についても、2019年は下記のように幅広い地域で減速する見通しです。

米国経済では、2019年４－６月期の実質GDP成長率が前期比年率2.0%増となりました。１－３月期にあった政府閉鎖や悪天候などの一時的な下押し要因がなかったことに加えて、雇用・所得環境の改善が続いたことで個人消費が堅調な伸びとなり、実質GDPを押し上げました。一方で、海外経済の減速や貿易摩擦の悪化を受けて、輸出や設備投資が減少に転じたことから、実質GDP成長率の伸び率は１－３月期から縮小しました。７－９月期に入っても、底堅い個人消費の増加を主因として米国経済は緩やかな拡大が続き、７－９月期の実質GDP成長率は前期比

年率1.9%増となりました。しかし、海外経済の減速傾向が続いていることや、米中対立をはじめとする通商政策をめぐる不透明感によって、輸出や生産では停滞が見られています。また製造業を中心に企業の景況感は悪化が続いており、設備投資を抑制する要因になっています。トランプ大統領の政権運営は米国内外で混乱を招いており、先行きに対する懸念が強い状態が続いています。米国内では、野党である民主党とトランプ大統領の対立は激しさを増し、対外的には、中国との貿易摩擦は悪化が続き、対立解消に向けた糸口が見えない状況にあります。

金融面では、景気の先行きに対する不透明感が強まる中、FRB（連邦準備制度理事会）が景気に配慮した「ハト派」の姿勢にシフトしました。３月のFOMC（連邦公開市場委員会）では、2019年中の利上げを見送る見通しを示すと同時に、バランスシート縮小を９月末で停止することが決定されました。また７月のFOMCでは、バランスシート縮小の停止を２ヶ月前倒しすることを決定したほか、およそ10年ぶりの利下げに踏み切りました。さらに、９月のFOMCでも２会合連続となる利下げを実施しました。

欧州経済（ユーロ圏経済）では、緩やかな成長が続いているものの、成長ペースが減速傾向にあります。2019年４－６月期の実質GDP成長率は前期比年率0.8%増となり、前期の同1.7%増から伸び率が縮小しました。雇用者所得の増加が続く中、個人消費を中心とした内需が底堅く推移する一方、外需の落ち込みによって成長率が押し下げられました。米中摩擦の激化や、長引くイギリスのEU離脱問題などによる不透明感が外需の下押し要因となっており、特に外需依存度が高いドイツは４－６月期にはマイナス成長に陥りました。外需を巡る不透明感は７－９月期に入っても払拭されておらず、製造業の景況感が低い水準で推移する中、企業は設備投資に対して慎重な姿勢を続けています。７－９月期のユーロ圏の実質GDP成長率は前期比年率0.8%増と、前期と同様に緩やかな伸びにとどまりました。

金融面では、ECB（欧州中央銀行）が2018年末まで非伝統的な金融緩和政策の軌道修正を進めてきました。しかしながら、世界経済の不透明さが増し、ユーロ圏の景気減速が鮮明になる中で、2019年３月、ECBは次の利上げの可能性を2019年秋から2020年以降に先送りし、６月にはこれを2020年後半まで先送りしました。さらに９月には、３年半ぶりとなる利下げを実施したことに加えて、量的緩和政策の再開を決定し、再び金融緩和路線へと舵を切りました。

新興市場国・発展途上国経済は、2018年の実質GDP成長率が4.5%と、３年ぶりに成長が鈍化しました。その大きな要因となったのは、世界第２位の経済規模を持つ中国で、2018年１－３月期の6.8%をピークに成長率の低下傾向が続いていることです。2019年に入ると、中国の１－３月期の実質GDP成長率は6.4%と、前期から横ばいとなり、成長率の低下に一旦歯止めがかかったように見えましたが、４－６月期の実質GDP成長率は6.2%、７－９月期には6.0%と、さらに伸びが低下する結果となりました。中国政府は、貿易摩擦をきっかけとした景気失速を回避すべく財政・金融の両面から大規模な経済対策を打ち出しており、内需を下支えする効果が期待されます。米中を中心とした貿易摩擦の激化の影響は世界全体に及んでおり、中国以外の新興国経済にも大きな打撃を与えています。新興国全体では、上記のような中国の成長率の鈍化に加えて、ASEANやロシア、中南米など、幅広い地域で減速が見込まれ、2019年の成長率は3.9%と、2018年の4.5%から低下する見通しです。

他方、世界経済の減速を受けて、FRBをはじめとする各国中央銀行が金融緩和を実施し、世界的に金利が低下したことは、新興国への資金流入を促し、新興国経済を下支えする要因になると期待されています。また、経済対策によって中国経済の減速に歯止めがかかれば、その効果は他の新興国へも波及するとみられることから、中国の経済対策への期待感が高まっています。

＜日本の状況＞

日本経済は、緩やかな回復基調が続いています。ただし、海外経済の減速や貿易摩擦の影響によって輸出が停滞する中、製造業を中心とした企業部門では減速感が高まっています。

2019年４－６月期の実質GDP成長率は前期比年率1.3%増となりました。成長を牽引したのは、GDPに占めるウエイトの大きい個人消費が前期比年率2.5%増と、堅調な伸びとなったことです。個人消費の裏付けとなる雇用・所得環境の着実な改善が続いたことに加え、ゴールデンウィークの10連休が個人消費の押し上げに寄与しました。７－９月期は、７月の悪天候によって個人消費は一旦減速することになりましたが、10月の消費増税に向けた駆け込み需要が発生したため、９月末にかけて個人消費は大きく増加しました。

住宅投資は、2018年７－９月期以降、４四半期連続で増加が続いています。低金利の継続や雇用・所得環境の改善に加えて、個人消費と同様に消費増税前の駆け込み需要が押し上げ要因となりました。ただし、消費増税後の住宅取得に対する支援策がとられたことにより、駆け込み需要は過去の消費増税時に比べると小幅なものとなり、2019年７－９月期に入ると駆け込み需要からの反動減が顕在化し始め、住宅着工は弱含んでいます。

企業の設備投資は、2019年４－６月期に２四半期ぶりの増加となりました。高水準の企業収益や低金利、労働需給の逼迫など企業を取り巻く環境に変化はなく、人手不足に対応した合理化・省人化投資や、競争力を維持するための機械・設備の更新、研究開発投資などの増加基調が続いています。日銀短観（９月調査）の2019年度の設備投資計画をみても、大企業を中心に設備投資の増加基調が続くことが見込まれています。もっとも、イギリスのEU離脱を巡る迷走や米中対立の激化・長期化など、先行きの不透明感が一層高まったことから、企業の景況感は悪化傾向にあり、設備投資に対する態度にも慎重さが増しつつあります。引き続き、米国の保護主義的な通商政策によって、世界貿易の縮小につながるリスクがある点には留意が必要です。

金融面では、日本銀行による短期金利に加えて長期金利も操作対象とする金融緩和措置が継続しています。また、世界経済の減速懸念が強まる中、日本銀行は2019年４月の金融政策決定会合において、少なくとも2020年春頃まで金融緩和措置を続けることを表明しました。2019年に入って以降は、FRBによる利下げへの期待の高まり、および７月、９月の利下げ実施によって世界的に金利が低下する中、日本の長期金利も低下基調を強めました。さらに９月には、米国による対中追加関税の拡大を受け、世界的にリスク回避の動きが強まる中、安全資産とされる日本国債の需要が高まり、10年国債利回りは一時△0.29%前後と、2016年７月以来の水準まで低下しました。

為替市場をみると、対ドルでは、世界経済に対する過度に悲観的な見方が後退したことから、2019年年初からは円安・ドル高傾向で推移し、４月には一時112円台まで円安が進みました。しかし、５月に入ると米国による対中関税率の追加引き上げをきっかけに米中貿易摩擦激化への警戒感が高まり、再びリスク回避の動きが強まりました。また、世界経済の減速感が強まる中、FRBによる金融緩和およびさらなる追加緩和への期待によって日米金利差が縮小したことも円高・ドル安要因となり、８月には一時105円台前半まで円高が進みました。対ユーロでも対ドルと同様に、2019年年初から４月にかけて円安傾向で推移した後、４月半ば以降は、リスク回避の動きが強まったことにより、円高傾向で推移しました。

株式市場は、引き続き海外経済・市場の動向に左右される展開となりました。2019年に入りFRBがそれまでの引き締め路線から緩和的な政策スタンスへと転じたことにより、2018年末の過度な景気悪化懸念が後退し、世界的に株価は上昇基調となりました。日経平均も2019年年初から上昇基調が続き、４月の半ばには2018年12月以来およそ４ヵ月ぶりに22,000円台を回復しました。しかし、５月に米中貿易摩擦激化に対する懸念が再燃したことで、株価は下落に転じました。６月にはFRBによる利下げ期待の高まりによる金利低下、米国株高を受けて、日経平均も一時上昇に転じましたが、７－９月期に入ると、再び米中交渉の動向に左右される形で、下落と上昇を繰り返す展開となりました。

2019年９月末の日経平均株価は21,755円84銭（同年３月末比550円3銭高）、10年国債利回りは△0.215%（同0.120ポイントの低下）、為替は1ドル107円86銭（同2円89銭の円高）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年９月期	2019年９月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,716	84,533
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,681	△14,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	△555,518	△314,458
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△294,483	△244,726
現金及び現金同等物の期首残高	1,317,548	1,437,026
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,023,064	1,192,300

当中間会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、信用取引資産及び信用取引負債の増減、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減などにより845億円（前年同期は2,747億円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出などにより△148億円（同△136億円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減、配当金の支払いなどにより△3,144億円（同△5,555億円）となりました。当中間会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ2,447億円減少し、1兆1,923億円となりました。

(5) 資本の財源及び流動性に係る情報

①流動性の管理

＜財務の効率性と安定性の両立＞

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めると同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社の親会社である大和証券グループ本社を中心とする大和証券グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、大和証券グループ本社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。その中で当社は、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。

なお、当社の親会社である大和証券グループ本社は、平成26年金融庁告示第61号による連結流動性カバレッジ比率（以下、「LCR」という。）の最低基準の遵守が求められております。大和証券グループ本社の2020年３月期第２四半期日次平均のLCRは141.7%となっており、上記金融庁告示による要件を満たしております。

＜コンティンジェンシー・ファンディング・プラン＞

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する態勢を整備しております。

当社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

②株主資本

当社が株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、証券担保ローン等の有価証券関連業務を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。

当中間会計期間末の株主資本は、7,346億円（前事業年度末比353億円減）となりました。資本金及び資本剰余金の合計は4,499億円であり、利益剰余金は中間純利益29億円を計上したほか、配当金382億円の支払いを行った結果、2,847億円（同353億円減）となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	建物帳簿価額(百万円)	土地		合計帳簿価額(百万円)	従業員数(人)	摘要(注)
				帳簿価額(百万円)	面積(㎡)			
本店	東京都千代田区	リテール営業部門	―	―	―	―	2,813	賃借
大阪支店	大阪市北区	国内ホールセール部門	―	―	―	―	299	賃借
名古屋支店	名古屋市中村区	その他	―	―	―	―	240	賃借
京都支店	京都府下京区	リテール営業部門	―	―	―	―	136	賃借
横浜支店	横浜市中区		―	―	―	―	72	賃借
横浜駅西口支店	横浜市西区		―	―	―	―	112	賃借
神戸支店	神戸市中央区		―	―	―	―	105	賃借
広島支店	広島市中区		―	―	―	―	69	賃借
千葉支店	千葉市中央区		―	―	―	―	77	賃借
福岡支店	福岡市中央区		―	―	―	―	130	賃借
渋谷支店	東京都渋谷区		―	―	―	―	114	賃借
難波支店	大阪市中央区		―	―	―	―	75	賃借
大宮支店	さいたま市大宮区		―	―	―	―	89	賃借
札幌支店	札幌市中央区		―	―	―	―	104	賃借
仙台支店	仙台市青葉区		―	―	―	―	68	賃借
銀座支店	東京都中央区		―	―	―	―	78	賃借
梅田支店	大阪市北区		―	―	―	―	90	賃借
静岡支店	静岡市葵区		―	―	―	―	62	賃借
新宿支店	東京都新宿区		―	―	―	―	89	賃借
池袋支店	東京都豊島区		―	―	―	―	78	賃借

(注) 当中間会計期間における上記物件にかかる支払賃借料(建物及び構築物並びに設備等を含む)は、3,821百万円であります。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設等

該当事項はありません。

(2) 除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	810,200
計	810,200

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2019年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2019年12月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	810,200	810,200	―	普通株式は全て譲渡制限株式です。当該株式を譲渡により取得する場合当社取締役会の承認を要します。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。
計	810,200	810,200	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年９月30日	―	810,200	―	100,000	―	50,010

(5) 【大株主の状況】

2019年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	810,200	100.00
計	―	810,200	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　810,200	810,200	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	810,200	―	―
総株主の議決権	―	810,200	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１　中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2019年４月１日から2019年９月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

３　中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,436,026	1,190,300
預託金	304,071	322,072
有価証券	1,000	2,000
トレーディング商品	※2 4,585,633	※2 5,696,871
商品有価証券等	1,658,180	2,117,101
デリバティブ取引	2,927,453	3,579,770
約定見返勘定	196,596	313,100
信用取引資産	171,124	184,290
信用取引貸付金	153,579	131,147
信用取引借証券担保金	17,544	53,142
有価証券担保貸付金	2,157,871	2,119,673
借入有価証券担保金	1,260,457	1,513,018
現先取引貸付金	897,413	606,654
立替金	28,281	17,862
短期差入保証金	386,976	440,736
短期貸付金	409,872	404,058
未収収益	26,533	26,026
その他の流動資産	6,031	6,496
貸倒引当金	△114	△123
流動資産計	9,709,904	10,723,364
固定資産		
有形固定資産	※1 7,288	※1 7,441
無形固定資産	74,794	72,883
投資その他の資産	40,837	42,714
投資有価証券	9,456	8,669
関係会社株式	1,135	1,135
長期貸付金	4,874	4,874
長期差入保証金	15,416	15,033
繰延税金資産	7,917	10,888
その他	4,939	5,015
貸倒引当金	△2,902	△2,902
固定資産計	122,920	123,039
資産合計	9,832,825	10,846,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,593,928	4,500,181
商品有価証券等	894,801	1,112,203
デリバティブ取引	2,699,126	3,387,977
信用取引負債	68,612	72,709
信用取引借入金	2,536	1,436
信用取引貸証券受入金	66,076	71,272
有価証券担保借入金	1,757,345	2,054,801
有価証券貸借取引受入金	305,127	782,654
現先取引借入金	1,452,218	1,272,147
預り金	223,495	291,308
受入保証金	367,144	426,501
短期借入金	※2 1,263,723	※2 985,141
コマーシャル・ペーパー	100,000	206,000
1年内償還予定の社債	129,123	172,747
未払金	18,597	14,624
未払費用	15,534	14,848
未払法人税等	2,316	2,886
賞与引当金	10,970	9,032
その他の流動負債	10,005	10,632
流動負債計	7,560,799	8,761,414
固定負債		
社債	626,243	570,479
長期借入金	※5 830,453	※5 731,948
退職給付引当金	31,676	31,805
訴訟損失引当金	1,799	1,559
その他の固定負債	5,647	8,760
固定負債計	1,495,820	1,344,552
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3,924	3,924
特別法上の準備金計	※6 3,924	※6 3,924
負債合計	9,060,544	10,109,891

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	50,010	50,010
その他資本剰余金	299,910	299,910
資本剰余金合計	349,920	349,920
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金	317,681	282,323
繰越利益剰余金	317,681	282,323
利益剰余金合計	320,111	284,753
株主資本合計	770,031	734,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,249	1,838
評価・換算差額等合計	2,249	1,838
純資産合計	772,281	736,512
負債・純資産合計	9,832,825	10,846,404

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年４月１日 至 2018年９月30日)	当中間会計期間 (自 2019年４月１日 至 2019年９月30日)
営業収益		
受入手数料	92,215	87,878
委託手数料	23,021	18,118
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	14,245	14,165
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	14,953	11,951
その他の受入手数料	39,994	43,641
トレーディング損益	49,858	42,497
金融収益	29,468	23,103
営業収益計	171,541	153,479
金融費用	19,581	16,194
純営業収益	151,960	137,284
販売費・一般管理費		
取引関係費	21,234	22,240
人件費	49,656	47,902
不動産関係費	12,540	12,537
事務費	23,617	23,408
減価償却費	※1 8,523	※1 10,155
租税公課	2,311	2,057
貸倒引当金繰入れ	-	10
その他	2,261	2,133
販売費・一般管理費計	120,146	120,446
営業利益	31,814	16,838
営業外収益	415	454
営業外費用	531	137
経常利益	31,698	17,155
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
固定資産除売却損	50	33
移転関連費用	553	-
構造改革関連費用	-	※2,※3 11,907
特別損失計	603	11,940
税引前中間純利益	31,094	5,215
法人税、住民税及び事業税	8,435	5,079
法人税等調整額	1,678	△2,803
法人税等合計	10,114	2,275
中間純利益	20,979	2,939

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年４月１日　至 2018年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	343,819	346,249
当中間期変動額							
剰余金の配当						△64,436	△64,436
中間純利益						20,979	20,979
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	―	―	―	―	△43,456	△43,456
当中間期末残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	300,363	302,793

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	796,169	4,852	4,852	801,022
当中間期変動額				
剰余金の配当	△64,436			△64,436
中間純利益	20,979			20,979
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		284	284	284
当中間期変動額合計	△43,456	284	284	△43,172
当中間期末残高	752,713	5,136	5,136	757,850

当中間会計期間(自 2019年４月１日　至 2019年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	317,681	320,111
当中間期変動額							
剰余金の配当						△38,297	△38,297
中間純利益						2,939	2,939
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	―	―	―	―	△35,357	△35,357
当中間期末残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	282,323	284,753

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	770,031	2,249	2,249	772,281
当中間期変動額				
剰余金の配当	△38,297			△38,297
中間純利益	2,939			2,939
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△410	△410	△410
当中間期変動額合計	△35,357	△410	△410	△35,768
当中間期末残高	734,673	1,838	1,838	736,512

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年４月１日 至 2018年９月30日)	当中間会計期間 (自 2019年４月１日 至 2019年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	31,094	5,215
減価償却費	8,523	10,155
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△6	10
退職給付引当金の増減額（△は減少）	700	128
受取利息及び受取配当金	△162	△78
構造改革関連費用	-	11,907
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	999	△18,001
トレーディング商品の増減額	137,435	△321,489
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	50,781	△9,070
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	94,491	335,654
短期貸付金の増減額（△は増加）	23,577	5,813
短期差入保証金の増減額（△は増加）	△70,348	△53,759
受入保証金の増減額（△は減少）	△25,332	59,357
預り金の増減額（△は減少）	65,997	67,812
その他	△21,652	1,947
小計	296,100	95,603
利息及び配当金の受取額	162	78
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△21,547	△11,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,716	84,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△325	△2,082
無形固定資産の取得による支出	△13,405	△13,167
投資有価証券の取得による支出	△7	△49
投資有価証券の売却及び償還による収入	235	245
差入保証金の差入による支出	△405	△310
差入保証金の回収による収入	281	692
その他	△55	△129
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,681	△14,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△502,068	△219,832
長期借入れによる収入	13,600	16,600
長期借入金の返済による支出	△10,561	△61,970
社債の発行による収入	140,512	86,092
社債の償還による支出	△132,564	△97,051
配当金の支払額	△64,436	△38,297
財務活動によるキャッシュ・フロー	△555,518	△314,458
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△294,483	△244,726
現金及び現金同等物の期首残高	1,317,548	1,437,026
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,023,064	※1 1,192,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②　満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

③　その他有価証券

時価のあるものについては中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当中間会計期間負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当中間会計期間末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。

(4) 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当中間会計期間末における支払見積額を計上しております。

4　中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等随時引き出し可能な預金、取得日から３ヶ月以内に満期日が到来する短期投資からなっております。

5　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社大和証券グループ本社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1　有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
器具備品	14,495百万円	14,490百万円
その他	1,424	2,934
計	15,919	17,425

※2　担保に供されている資産

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
トレーディング商品	553,284百万円	429,484百万円

被担保債務

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
短期借入金	250,000百万円	150,000百万円

(注)　上記の金額は中間貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保のほかに、借り入れた有価証券21,397百万円(前事業年度は17,361百万円)を担保として差し入れております。

3　差し入れた有価証券等の時価

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
消費貸借契約により 貸し付けた有価証券	304,475百万円	781,196百万円
現先取引で売却した有価証券	1,464,754	1,276,221
その他	418,942	475,133
計	2,188,172	2,532,551

(注)　※2　担保に供されている資産に属するものは除いております。

4　差し入れを受けた有価証券等の時価

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
消費貸借契約により 借り入れた有価証券	1,317,322百万円	1,540,094百万円
現先取引で買付した有価証券	897,742	604,131
その他	248,074	276,875
計	2,463,139	2,421,100

※5　長期借入金に含まれている「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）第176条に定める劣後特約付借入金

前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
50,000百万円	50,000百万円

※６　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の５第１項

７　保証債務

被保証者（被保証債務の内容）は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
親会社の子会社 （デリバティブ取引等）	1,969百万円	511百万円
従業員（借入金）	47	37
計	2,017	548

８　貸出コミットメントにかかる貸出未実行残高

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
貸出コミットメントの総額	409,165百万円	435,623百万円
貸出実行残高	117,079	149,775
貸出未実行残高	292,085	285,848

なお、上記の貸出コミットメントの総額は、貸付実行されずに終了するものを含んでいるため、必ずしも貸付未実行残高全額が貸付実行されるものではありません。

(中間損益計算書関係)

※１　減価償却実施額

	前中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)	当中間会計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)
有形固定資産	320百万円	518百万円
無形固定資産	8,203	9,636

※２　構造改革関連費用

当社は収支構造の改善に取り組んでおり、その一環として近接する本支店の統合や店舗機能の効率化による不動産費用の削減、既存ビジネスにおける保有資産の見直しを進めております。これらに伴い、当中間会計期間において、フロア返却および支店の移転等にかかる費用7,397百万円、システム・ソフトウェアの減損損失2,339百万円および除却損1,719百万円、その他450百万円を構造改革関連費用に計上しております。

※３　減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

	用途	地域	減損損失（百万円）
継続使用資産	低収益性資産	関東	1,016
処分予定資産	低稼働資産	関東	1,323
合計			2,339

資産のグルーピングは、管理会計上の区分に従い行っております。また、処分予定資産については個別物件単位で行っております。

収益性の著しい低下及び用途の変更に伴い、システム・ソフトウェアの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,339百万円）として構造改革関連費用に含めて特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値をゼロとしております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自　2018年４月１日　至　2018年９月30日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200	―	―	810,200

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年６月20日定時株主総会決議	普通株式	64,436	79,531	2018年３月31日	2018年６月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2019年４月１日　至　2019年９月30日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	810,200	―	―	810,200

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年６月18日定時株主総会決議	普通株式	38,297	47,269	2019年３月31日	2019年６月19日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)	当中間会計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)
現金・預金勘定	1,023,064百万円	1,190,300百万円
預入期間が３ヶ月以内の譲渡性預金	―	2,000
現金及び現金同等物	1,023,064	1,192,300

(リース取引関係)

＜借手側＞

１　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
１年以内	7,856百万円	7,583百万円
１年超	37,350	34,650
計	45,206	42,233

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)２に記載のとおりであります）。

前事業年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,436,026	1,436,026	―
(2) 預託金	304,071	304,071	―
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	1,658,180	1,658,180	―
②デリバティブ取引	2,927,453	2,927,453	―
(4) 約定見返勘定	196,596	196,596	―
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	153,579	153,579	―
信用取引借証券担保金	17,544	17,544	―
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	1,260,457	1,260,457	―
現先取引貸付金	897,413	897,413	―
(7) 短期差入保証金	386,976	386,976	―
(8) 短期貸付金	409,872	409,872	―
(9) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,628	4,628	―
資産計	9,652,800	9,652,800	―
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	894,801	894,801	―
②デリバティブ取引	2,699,126	2,699,126	―
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	2,536	2,536	―
信用取引貸証券受入金	66,076	66,076	―
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	305,127	305,127	―
現先取引借入金	1,452,218	1,452,218	―
(4) 預り金	223,495	223,495	―
(5) 受入保証金	367,144	367,144	―
(6) 短期借入金	1,263,723	1,263,723	―
(7) コマーシャル・ペーパー	100,000	100,000	―
(8) 1年内償還予定の社債	129,123	129,123	―
(9) 社債	626,243	627,462	△1,219
(10) 長期借入金	830,453	836,191	△5,737
負債計	8,960,071	8,967,028	△6,957

当中間会計期間(2019年９月30日)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	1,190,300	1,190,300	―
(2) 預託金	322,072	322,072	―
(3) トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,117,101	2,117,101	―
②デリバティブ取引	3,579,770	3,579,770	―
(4) 約定見返勘定	313,100	313,100	―
(5) 信用取引資産			
信用取引貸付金	131,147	131,147	―
信用取引借証券担保金	53,142	53,142	―
(6) 有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	1,513,018	1,513,018	―
現先取引貸付金	606,654	606,654	―
(7) 短期差入保証金	440,736	440,736	―
(8) 短期貸付金	404,058	404,058	―
(9) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	5,350	5,350	―
資産計	10,676,453	10,676,453	―
負債			
(1) トレーディング商品			
①商品有価証券等	1,112,203	1,112,203	―
②デリバティブ取引	3,387,977	3,387,977	―
(2) 信用取引負債			
信用取引借入金	1,436	1,436	―
信用取引貸証券受入金	71,272	71,272	―
(3) 有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	782,654	782,654	―
現先取引借入金	1,272,147	1,272,147	―
(4) 預り金	291,308	291,308	―
(5) 受入保証金	426,501	426,501	―
(6) 短期借入金	985,141	985,141	―
(7) コマーシャル・ペーパー	206,000	206,000	―
(8) 1年内償還予定の社債	172,747	172,747	―
(9) 社債	570,479	571,104	△624
(10) 長期借入金	731,948	738,837	△6,889
負債計	10,011,819	10,019,333	△7,514

(注) 1　金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。その他運用商品については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル）により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ) 短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、中間会計期間末（事業年度末）に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(ク) 短期貸付金

主に当社顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンや関係会社への貸付であり、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（ケ）有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格または最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、または裏付資産の価値から合理的に算定される価格
譲渡性預金	類似の商品を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）と計算される各期間に応じた指標金利（主要短期金利等のイールドカーブ）との利回り格差（クレジット格差や需給関係を反映したもの）を用いて算出した価格

（コ）預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、中間会計期間末（事業年度末）に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（サ）短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（シ）社債

償還まで１年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

（ス）長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(注)２ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、前事業年度及び当中間会計期間の資産(9)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
子会社株式及び関連会社株式		
非上場株式	1,135	1,135
その他有価証券		
非上場株式	3,006	2,979
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	1,314	928
その他	1,506	1,411

（注）市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

1　満期保有目的の債券

前事業年度(2019年３月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2019年９月30日)

該当事項はありません。

2　その他有価証券

前事業年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	3,628	1,034	2,594
株券	3,628	1,034	2,594
債券	―	―	―
その他	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	1,000	1,000	―
株券	―	―	―
債券	―	―	―
その他	1,000	1,000	―

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。

（(金融商品関係）金融商品の時価等に関する事項(注)２に記載のとおりであります。）

当中間会計期間(2019年９月30日)

(単位：百万円)

種類	中間貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	3,346	1,030	2,316
株券	3,346	1,030	2,316
債券	―	―	―
その他	―	―	―
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	2,003	2,003	△0
株券	3	3	△0
債券	―	―	―
その他	2,000	2,000	―

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません。

（(金融商品関係）金融商品の時価等に関する事項(注)２に記載のとおりであります。）

（デリバティブ取引関係）

トレーディングに係るもの

前事業年度(2019年３月31日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,760,539	376,123	2,985,275	350,842
為替予約取引	1,637,887	23,175	1,798,850	32,734
先物・先渡取引	4,010,676	19,673	3,779,591	6,564
スワップ取引	103,886,999	2,492,998	102,138,563	2,286,990
その他	1,135,944	19,354	1,263,178	21,994
リスクリザーブ	―	△3,870	―	―

(注) 時価の算定方法については「(金融商品関係)　金融商品の時価等に関する事項（注) １金融商品の時価の算定方法 (ウ)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

当中間会計期間(2019年９月30日)

(単位：百万円)

種類	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	2,805,461	362,547	3,201,064	350,099
為替予約取引	1,666,090	22,643	1,791,571	34,889
先物・先渡取引	4,162,093	23,844	3,959,017	9,884
スワップ取引	108,271,519	3,153,516	106,252,367	2,966,770
その他	1,264,460	21,344	1,485,003	26,334
リスクリザーブ	―	△4,126	―	―

(注) 時価の算定方法については「(金融商品関係)　金融商品の時価等に関する事項（注) １金融商品の時価の算定方法 (ウ)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(持分法損益等)

1　関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2　開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、特別目的会社の会社数及び債券の発行額は以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2019年３月31日)	当中間会計期間末 (2019年９月30日)
特別目的会社数	８社	８社
債券の発行額	621,348百万円	674,129百万円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の主たる事業は有価証券関連業であり、経営管理上の組織別に経済的特徴が概ね類似しているセグメントを集約した「リテール営業部門」と「国内ホールセール部門」の２つを報告セグメントとしております。

リテール営業部門は、主に個人や未上場法人のお客様に幅広い金融商品・サービスを提供しております。

国内ホールセール部門は、グローバル・マーケッツとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されており、グローバル・マーケッツは、主に国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人等の顧客向けに、株式、債券・為替及びそれらの派生商品のセールスとトレーディングを行っております。グローバル・インベストメント・バンキングは、国内外における有価証券の引受け、M&Aアドバイザリー等、多様なインベストメント・バンキング・サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの純営業収益、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントの純営業収益、利益又は損失、その他の項目に関する情報

前中間会計期間（自 2018年４月１日　至 2018年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他(注)１	合計
	リテール営業部門	国内ホールセール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	96,029	54,230	150,260	2	150,263
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	―	―	―	―	―
計	96,029	54,230	150,260	2	150,263
セグメント利益又はセグメント損失（△）（経常利益又は経常損失（△））	16,144	17,305	33,450	△993	32,456
その他の項目					
減価償却費	5,520	2,975	8,496	27	8,523

（注）１ 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。

２ 上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。

３ 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当中間会計期間（自 2019年４月１日　至 2019年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)１	合計
	リテール営業部門	国内ホールセール部門	計		
純営業収益					
外部顧客への純営業収益	81,402	52,802	134,204	△995	133,209
セグメント間の内部純営業収益又は振替高	―	―	―	―	―
計	81,402	52,802	134,204	△995	133,209
セグメント利益又はセグメント損失（△）（経常利益又は経常損失（△））	2,773	15,798	18,571	△1,469	17,102
その他の項目					
減価償却費	6,042	4,090	10,133	21	10,155

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、資金部門等が含まれております。
２　上記の純営業収益は、営業収益、金融費用、及び一部の支払手数料(販売費・一般管理費)より構成されております。
３　資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

４ 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

純営業収益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	150,260	134,204
「その他」の区分の純営業収益	2	△995
純営業収益から控除する支払手数料	3,158	4,650
その他の調整額	△1,460	△575
中間財務諸表の純営業収益	151,960	137,284

(単位：百万円)

利益又は損失（△）	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	33,450	18,571
「その他」の区分の損失（△）	△993	△1,469
その他の調整額	△758	53
中間財務諸表の経常利益	31,698	17,155

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間財務諸表計上額	
	前中間会計期間	当中間会計期間	前中間会計期間	当中間会計期間	前中間会計期間	当中間会計期間	前中間会計期間	当中間会計期間
減価償却費	8,496	10,133	27	21	―	―	8,523	10,155

【関連情報】

前中間会計期間（自 2018年４月１日　至 2018年９月30日）

１ サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

２ 地域ごとの情報

（1）純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３ 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 2019年４月１日　至 2019年９月30日）

１ サービスごとの情報

当社は、有価証券関連業という単一のサービスを行っているため、記載を省略しております。

２ 地域ごとの情報

（1）純営業収益

本邦顧客からの純営業収益が中間損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３ 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への純営業収益のうち、中間損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 2018年４月１日　至 2018年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2019年４月１日　至 2019年９月30日）

その他において、固定資産に係る減損損失2,339百万円を構造改革関連費用に含めて特別損失に計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 2018年４月１日　至 2018年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2019年４月１日　至 2019年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 2018年４月１日　至 2018年９月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2019年４月１日　至 2019年９月30日）

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年３月31日)	当中間会計期間 (2019年９月30日)
（１）１株当たり純資産額	953,198円18銭	909,050円55銭
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額(百万円)	772,281	736,512
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	772,281	736,512
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	810,200	810,200

	前中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)	当中間会計期間 (自　2019年４月１日 至　2019年９月30日)
（２）１株当たり中間純利益	25,894円68銭	3,628円18銭
（算定上の基礎）		
中間純利益(百万円)	20,979	2,939
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(百万円)	20,979	2,939
普通株式の期中平均株式数(株)	810,200	810,200

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から当半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 第27期 (自 2018年４月１日 至 2019年３月31日)	2019年６月27日 関東財務局長に提出
(2)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号 （代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書	2019年４月１日 関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年12月13日

大和証券株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬　友未	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井　康治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大和証券株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2019年４月１日から2019年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券株式会社の2019年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2019年４月１日から2019年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。